

市会議第 6 号

我が国の優れた国民皆保険制度の恒久的堅持を求める意見書の提出について

我が国の優れた国民皆保険制度の恒久的堅持を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 25 年 3 月 22 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

我が国の優れた国民皆保険制度の恒久的堅持を求める意見書

国民皆保険制度は、全ての国民が平等な医療を受けることができる極めて優れた制度であり、国民は、「いつでも・どこでも・誰でも」安心して医療を受けることができる。

現在、TPPの交渉参加に関する議論の中でも、アメリカ型の保険制度等の影響が心配されているところであり、制度、また、最終的には医療の崩壊を危惧するところである。

よって国におかれては、国民皆保険制度の恒久的堅持はもとより、所得差によって内容が変わるような、医療の営利産業化を招くことがないように強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。